

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした整備事業)

都道府県名	青森県	報告年度	平成21年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
17	弘前市 (旧相馬村)	相馬全地区	経営構造対策	認定農業者の育成	100戸	115戸	115戸	393.3%	当該施設導入によって選果及び販売体制が整備強化されたことから、りんご生産に安心して取り組めることができるようになり認定農業者の育成が進んだ。
				担い手への農地の利用集積	58.1%	60.0%	60.0%	368.4%	施設導入により安定した生産出荷体制が確立され認定農業者の育成が進んだことから、りんご園の担い手への農地利用集積が順調に進んだ。
				性フェロモン剤(交信攪乱剤)導入環境保全型農業	240.0ha	380.0ha	380.0ha	72.2%	農協や県の出先機関等による講習会や巡回指導で、性フェロモン剤の導入による安全で安心なりんご生産について説明したり使用方法の指導を行ったことにより、前年より導入面積は増加した。しかし、継続使用しないと効果が現れないことや経費的負担が伴うことから、目標面積までの取り組みに至らなかった。 このため、導入に踏み切れない農家に対しては、農協や県の出先機関による巡回指導を実施し、今後一層高まる安全なりんごに対する消費者ニーズへの対応として、性フェロモン剤の導入は有効な手段となり、経費負担は将来を見据えた先行的な投資であることを説明し、継続使用で防除効果が現れている農家の事例等を紹介しながら誘導を図る。また、性フェロモン剤の導入を行う農家についても、効果的な利用のための技術的指導を行うことにより目標面積の早期達成を図る。
			品種及び系統更新によるこだわりりんごの販売	49.20%	65.80%	65.80%	10.2%	目標値は全生産量に占めるこだわりりんご(高品質りんご)の生産量の比率である。農協や県出先機関による指導によって、21年産りんごは夏まで生育が順調で推移し目標達成は可能と思われたが、夏の高湿と多雨によりりんごのつる元の果実部分が割れる「つる割れ」が例年より相当多く発生し、品質が大きく低下したことから結果的に目標達成には至らなかった。 今後は、品質低下をもたらす「つる割れ」等への対策として、農協や県の出先機関及び試験研究機関において検討された発生予想分析や被害軽減のための根元への被覆資材の設置及び緩行性肥料の施肥等の技術的な指導情報等を、農協や県の出先機関から農家へ迅速に提供することにより、つる割れ等の品質低下の軽減に努め、こだわりりんごの安定生産を図る。	
19	青森市	浪岡	経営構造対策	認定農業者の育成	90戸	181戸	144戸	157.4%	当該施設導入によってりんごの集出荷販売体制が整備されたことから認定農業者の育成が進んだ。
				担い手への農地の利用集積	25.1%	30.1%	28.2%	154.8%	りんごの生産に意欲的な認定農業者の育成が進んだことにより、認定農業者(担い手)への農地の利用集積も進むなど目標を上回った。
				性フェロモン剤(交信攪乱剤)導入環境保全型農業	411.0ha	477.0ha	462.0ha	80.9%	栽培講習会や巡回指導により環境保全型農業の意識が高まり、導入面積は前年より増加したものの目標面積は達成できなかった。これは20年産りんごが霜害や雹害等により大きな被害を受け農家所得が大幅に減少したことから、本年は従来の薬剤散布による栽培方法を選択し、継続使用で効果が現れる性フェロモン剤の導入を見合わせた農家があったためである。
				ブランド化りんご販売額	9,852千円	43,603千円	30,366千円	106.7%	青森市のこだわりりんごである「おぼこい林檎」を市と農協が連携して、PR活動を実施してきた結果、徐々に小売店等に浸透してきており、販売額は目標を上回った。

都道府県名	青森県	報告年度	平成21年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
19	東北町	東北	経営構造対策	認定農業者の育成	152戸	272戸	242戸	145.5%	当該施設の導入を行った結果、安定的な集出荷及び販売体制が整備されたことから、農業者の生産意欲も高まったことにより認定農業者の育成が進み、目標を大きく上回った。
				担い手への農地の利用集積	37.1%	47.2%	44.7%	223.6%	ながいも等を作付けする認定農業者の育成が進んだことにより、認定農業者(担い手)への農地の利用集積も進み、目標を大きく上回った。
				家族経営協定の締結	40組	45組	43組	366.6%	町や農協・関係機関が連携して農業者へ家族経営協定のメリットをPRしたところ、家族協定に取組む農家が見られ目標を上回った。
				エコファーマーの育成	163人	188人	178人	120.0%	消費者に購入してもらうためには健康な土づくりによる安全で安心できる高品質ながいも生産が必要であるとの指導を町や農協で行ったことにより、農業者の環境保全型農業への取組み意識が高まり目標値を上回った。
20	藤崎町	中野目地区	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農組織の設立数	1	1	1	100%	目標を達成している。
				水田・畑作経営所得安定対策への加入組織数	1	1	1	100%	目標を達成している。
				農地の利用集積面積	112ha	145ha	145ha	26.0%	年度当初に見込んでいた組合員の新規加入や作業受託の拡大が実施されず、目標を下回った。 なお、H21年度中を通して、継続して実施主体、町、県が一体となった作業受託及び利用権設定面積の拡大へ向けた取り組みを進めた結果、合意形成が進み、H22年度は成果目標を達成していることを申し添える。
				農地の利用集積率	38.8%	50.2%	50.2%	25.4%	
				連担地面積	87.2ha	105ha	105ha	101.6%	
21	つがる市	亀ヶ岡地区	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農組織の設立数	1	1	1	100%	目標を達成している。
				水田・畑作経営所得安定対策への加入組織数	1	1	1	100%	目標を達成している。
				農地の利用集積面積	60.5ha	111ha	62.9ha	1370.8%	実施主体、市、県が一体となり、作業受託面積の拡大を進めた結果、地域内の合意形成が進み、当該年度目標を大きく上回った。今後も、組合員数の増加と経営面積の拡大に向け、耕作放棄地対策や農地集積対策に関する関連施策の活用も指導・助言しながら、地域ぐるみで取り組んでいく。
				農地の利用集積率	27.4%	50.2%	28.5%	1354.5%	
				連担地面積	42.8ha	53.4ha	45.3ha	136.0%	
21	青森県	県全域	農業研修教育・農業総合支援センター施設整備	新規学卒就農者率の向上(卒業生の就農率)	47.1%	53.3%	48.5%	737.5%	当該年次目標は達成している。今後も卒業後直に就農する者の増加に努めていく。
				農業者のスキルアップ(研修受講者数)	59	70	62	833.3%	当該年次目標は達成している。今後も卒業後直に就農する者の増加に努めていく。

都道府県平均達成率	299.4%
-----------	--------

目標年度	平成21年度	第三者機関の開催年月日	平成22年8月27日	事業実施主体	相馬村農業協同組合	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
・特になし						・特になし	

目標年度	平成21年度	第三者機関の開催年月日	平成22年8月26日	事業実施主体	藤崎宮農組合	整備施設等	高生産性農業用機械施設
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
・特になし						・特になし	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成22年8月26日	事業実施主体	青森市	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（りんご冷蔵・選果施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
・特になし						・特になし	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成22年8月26日	事業実施主体	東北町	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（ながいも洗浄選別・貯蔵施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
・特になし						・特になし	

目標年度	平成23年度	第三者機関の開催年月日	平成22年8月26日	事業実施主体	ゆうき青森農業協同組合	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設（貯蔵施設）
〔第三者機関によって審議した内容及び意見〕						〔第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容〕	
・特になし						・特になし	

(注) 1 整備事業の取組内容の順に記入する。複数年の取組にあつては、事業開始年度の早い順に記入する。

2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあつては、事業開始年度を記入する。

3 実施状況報告時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検結果に関する都道府県の所見及び要領第7の2に基づき講じようとする措置の内容を記入する。

4 事業の評価時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要綱第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。

5 都道府県平均達成率欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

(添付資料) 各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書及び評価報告書（別添3及び別添4）を添付するものとする。

なお、整備事業の取組内容が経営構造対策以外の場合には、別添4の添付を要しないものとする。